

FOR TOMORROW

# しづや 法人

申告納税は  
 e-Tax で!!



(ソメイヨシノ：佐藤正人氏)

2009.3  
No. **493**  
平成21年

## 税の申告・納税はe-Taxで！

確定申告はお済みですか	3
税についての上手な調べ方	4
環境問題をどう考えるか	7
法人会事業アラカルト	8
都税コーナー	14

# 法人会掲示板 3<sup>弥生</sup>月

## 3月・(4月)実施する主な事業

- 3月2日 法人税確定申告書の書き方講習会
- 3月3日 青年部会美化活動
- 3月3日 法人税確定申告書の書き方講習会
- 3月3日 19・20・21ブロック合同研修会
- 3月4日 第11ブロック健康講座
- 3月4日 第4ブロック見学研修会
- 3月5日 広報委員会
- 3月6日 青年部会研修会
- 3月8日 第13ブロック見学研修会
- 3月9日 源泉所得税セミナー
- 3月12日 組織委員会
- 3月13日 事業研修委員会
- 3月16日 社会貢献委員会
- 3月17日 総務委員会
- 3月18日 税制委員会
- 3月26日 女性部会役員会・研修会
- 3月30日 理事会
- 4月7日 青年部会美化活動
- 4月22日 源泉部会研修会・総会
- 4月23日 財務委員会
- 4月27日 監事会
- 4月27日 女性部会総会
- 4月28日 正副会長会
- 4月28日 理事・評議員会

## 法律相談について

法律相談をご希望の方は、上部団体の東法連の法律相談をご利用下さい。

日時 毎週月曜日から金曜日まで(祝日等除く)  
午前10時・11時・午後2時・3時・4時の5回

場所 羽野島法律事務所(新橋)

相談料 1時間まで無料 追加30分:5,000円

申込先 東法連: TEL 3357 - 0771

## 定例説明会等のお知らせ

### 《税務無料相談》

日時 3月4日(水) 午後1時~4時

日時 3月18日(水) 午後1時~4時

日時 4月1日(水) 午後1時~4時

日時 4月15日(水) 午後1時~4時

場所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10

TEL 3461 - 0758

### 《決算法人説明会》

日時 3月17日(火) 23日(月) 24日(火)

午後1時30分~4時

場所 渋谷区立商工会館 2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

申告書用紙等発送予定日

法人税・消費税の確定申告書等

決算期	発送予定日
21年1月	21年2月下旬

## バンドメンバー募集!

今回初めての試みですが、法人会会員によるバンド結成の為にメンバー募集をします。

現在又は過去に楽器をやった人のほうがいいですね。ボーカル、リードギター、サイドギター、ベース、キーボードなど、ジャンルは、ロック、ポップス、バラード、演歌等です。年齢、男女問わず。結成後、区内特養ホーム等を訪問、活動いたします。

問合せ先 法人会 第12ブロック

荻 英夫 09031319331

Mail : h.ogi@nippou-b.co.jp



業務ソフトを体感できる! 個別に相談できる!

## 業務ソフト&システム開発 相談会

無料

弥生ビジネスパートナー・弥生ソリューションパートナー

株式会社 ゲインクリエイティブ

〒151-0072 渋谷区幡ヶ谷3-20-1  
トライビル2F

TEL 03-5304-8977 FAX 03-5304-8966

お申込・お問合せ 刑部(キョウブ)まで



1人の担当者で作業が集中してしまう

会社の営業用のデータが手元に見られない

**弥生ネットワークシリーズが解決します**

パソコンにトラブルがあるとデータも利用できない

貴重な業務情報を社内で簡単に共有できない

# 確定申告はお済みですか！

**所得税・贈与税の申告と納税は** 3月16日(月)  
**個人事業者の消費税の申告と納税は** 3月31日(火)までです。  
 申告期限間際になりますと税務署の窓口は大変混雑しますので、申告書は早めのご提出をお願いします。  
 期限内に申告や納税をしなかったり、間違った申告をした場合には、本税の他に加算税や延滞税を納めなければならない場合がありますので、ご注意ください。



## 納税は口座振替をご利用ください。

平成20年確定申告分の振替日は、

- ・所得税 4月22日(水)
  - ・個人事業者の消費税及び地方消費税 4月27日(月)
- 口座振替をご希望の方は税務署の管理部門へお尋ねください。

## 国税庁ホームページで確定申告書等の作成ができます。

〔 所得税の確定申告書・青色申告決算書・収支内訳書 〕が作成可能！  
 〔 消費税等の確定申告書・贈与税の申告書 〕

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウトした確定申告書等は、そのまま税務署に提出することができます。

適用される特例の内容等により、ご利用できない場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご確認ください。

## 消費税の申告について

平成18年度分の売上高(課税売上高)が1,000万円を超えている方は、平成20年分の消費税の課税事業者となり、申告が必要ですのでお忘れなく。

また、平成20年分の売上高(課税売上高)が1,000万円を超えている方は、平成22年分の消費税の課税事業者となりますので、課税事業者の届出が必要となります。

## 納税証明書の交付請求をされる方へのお願い

平成20年分の所得税の納税証明書が必要な方は、確定申告書を税務署の窓口までご持参いただき、受付担当者にその旨をお申し出ください。

なお、平成20年分の所得税の確定申告書を提出された後に所得税の納税証明書を請求される場合は、交付までに相当期間を要しますのでご了承願います。

## 所得税から住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を引ききれなかった方へ

平成11年1月1日から平成18年12月31日までの間に入居した方で、住宅ローン控除を所得税から控除しきれなかった方は、控除しきれなかった分が住民税(所得割)から控除されます。

申告期限までに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出する必要があります。

(詳しくは、渋谷区役所 税務課 (TEL 3463 - 1211) へお尋ねください。)

# 税についての 上手な調べ方

## タックスアンサーを利用する。

インターネット、携帯電話（<http://www.nta.go.jp/taxanswer>）  
電話、ファックス（コンピュータが音声やファックスでお答えするシステム）  
から年中無休でご利用できます。

### 電話・ファックスを利用する場合



### インターネットや携帯サイトを利用する場合



### タックスアンサー電話番号表（TEL・FAX共用）

地域	電話番号	地域	電話番号
東京	03-3213-2222	千葉	043-227-7799
立川	042-521-2228	横浜	045-641-2222
甲府	055-227-1177	さいたま	048-647-4444

### タックスアンサーコード一覧（抜粋）（平成20年8月1日現在）

（注）のあるコードは、電話音声専用コードです。  
ののあるコードは、ファクシミリ専用コードです。  
ののあるコードは、ファクシミリ及びインターネット専用コードです。  
その他については、いずれもご利用になれます。

#### コード表の案内および出力

- 0001 タックスアンサーの電話番号
- 0010 コード表の出力
- 1000 主要コードの案内

#### 源泉所得税

- 2508 給与と所得となるもの
- 2511 税額表の種類と使い方

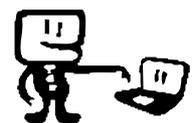
- 2523 賞与に対する源泉徴収
- 2662 年末調整の仕方
- 2792 源泉徴収が必要な報酬・料金等とは

#### 法人税

- 5209 役員に対する給与（平成19年4月1日以後に開始する事業年度分）
- 5207 特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入
- 5265 交際費等の範囲
- 5380 短期前払費用として損金算入ができる場合
- 5410 減価償却資産の償却限度額の計算方法（平成19年4月1日以後取得分）
- 5460 建物を賃借するための権利金等
- 5702 リース取引についての取引の概要（平成20年4月1日以後契約分）
- 5930 帳簿書類等の保存期間及び保存方法

#### 消費税

- 6101 消費税のしくみ
- 6137 課税期間
- 6201 非課税となる取引
- 6371 端数計算
- 6501 納税義務の免除
- 6629 消費税の各種届出書
- 6902 「総額表示」の義務付け



## 消費 税

## Q&A

人格のない社団が  
NPO法人となった場合の納税義務

**Q** 人格のない社団が特定非営利活動法人(NPO法人)となった場合、このNPO法人の納税義務はどのようになりますか。

**A** 人格のない社団は消費税法上法人とみなされますが、当該人格のない社団と新たに設立され

たNPO法人とは別事業者であり、新設されたNPO法人の設立期及び第2期には基準期間の課税売上高がないことから、新設されたNPO法人が消費税法第12条の2《基準期間がない法人の納税義務の免除の特例》の規定の適用を受ける場合を除き、設立1期及び2期の納税義務は免除されることとなります。

詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。  
TEL 03 - 3463 - 9181 (内線 5032 ~ 5034)

## 都税事務所だより

## Q&A

**Q** 【都民税配当割・株式等譲渡所得割】  
配当割・株式等譲渡所得割について教えてください。

**A** 平成16年1月1日以降に支払われる上場株式等の配当金や公募証券投資の収益の分配金等に対しては、他の所得と分離し、道府県民税として配当割が課税されます。

### 納める方

上場株式等の配当等の支払いを受けるべき日現在、東京都内に住所を有する個人

### 課税対象

- ・上場株式等の配当等
- ・公募証券投資信託の収益の分配に係る配当等
- ・特定投資法人の投資口に係る配当等

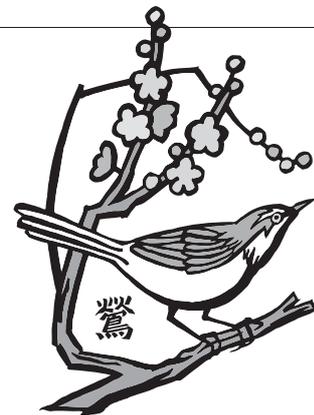
### 納める額

上場株式等の配当等の額の3% (平成21年1月1日以降5%)

### 納める時期と方法

上場会社などの配当等支払者が配当等の支払の際に、特別徴収(天引き)し、1ヶ月分をまとめて翌月10日までに納めます。

株式等譲渡所得割は、平成16年1月1日以後の源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の上場株式等の譲渡益(年間の売買損益を通算



した後の利益)に、道府県民税として課税されます。

### 納める方

源泉徴収口座内における上場株式等の譲渡に係る対価等の支払を受けるべき日の属する年の1月1日現在、東京都内に住所を有する個人

### 課税対象

- ・源泉徴収口座における上場株式等の譲渡益に係る所得等の金額

### 納める額

源泉徴収口座上場株式等の配当等の額の3% (平成21年1月1日以降5%)

### 納める時期と方法

源泉徴収口座内の譲渡による所得の支払をする証券会社などが、その支払の際に、特別徴収(天引き)を、翌年の1月10日までに納めます。

税率については平成21年、22年の2年間に限り特例措置が受けられます。詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/hi-kab.html>

この社会あなたの税が生きている

社団法人 渋谷法人会 会員の皆様へ

渋谷税務署

## 御社の社員の皆様への確定申告情報提供のお願い ～ 申告書の作成もできる国税庁ホームページのご案内～

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）には、還付申告等をする会社員の方のサポートのため、申告書の作成もできる「確定申告特集ページ」が開設されています。

より多くの方に「確定申告特集ページ」を利用していただくため、同ページ内に「あなたの確定申告をサポートします」を掲載しておりますので、御社の社員の皆様を対象に、次の方法で情報提供していただくようご協力をお願いいたします。

- 国税庁ホームページにある「確定申告特集ページ」のバナーをクリック
- 「給与所得の源泉徴収義務者の方へ」をクリック
- 「あなたの確定申告をサポートします」をダウンロード  
(7種類のデータの中からお選びください。)
- 電子掲示板への掲載、メール配信、回覧、配付などによる情報提供

## 平成21年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律、経済、会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行います。

- |         |  |
|---------|--|
| 受験資格    | 1 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日生れの者<br>2 昭和63年4月2日以降生れの者で次に掲げるもの<br>イ 大学を卒業した者及び平成22年3月までに卒業する見込みの者<br>ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者 |
| 申込書交付期間 | 2月2日(月)～4月14日(火)   |
| 申込書受付期間 | 4月1日(水)～4月14日(火)   |
| 試験日     | 第1次試験 6月14日(日)<br>第2次試験 7月21日(火)～7月28日(火)のうち指定された日   |

詳細については、お気軽に渋谷税務署・総務課（TEL 03 - 3463 - 9181）までお尋ねください。



# 科学の不確実性 (その4)

法政大学教授 藤倉 良

## 生物を保護する理由

「生き物を大切にする」「生態系を守る」「自然を保護する」このようなことに対する異論はまず出てきません。しかし、それが個々の話となると事情が違ってきます。

ワシやタカのような希少鳥類が巣を作っていたら、森の所有者はどんなことがあっても木を切つてはいけいけいのでしょうか。カラスやキジバトしか生息していない森なら切つてもいいのでしょうか。

生き物を大切にしなければいけないのなら、なぜ、外来魚のブラックバスを駆除しなければいけないのでしょうか。バス釣り人を相手にして、貸しボート業や釣具販売を営んではいけないのでしょうか。

森の所有者に開発を再考してもらい、釣具屋さんにブラックバスの駆除に協力してもらうためには、それがなぜ必要なのか示さなければいけません。けれども、容易ではありません。生物保護の問題には大きな科学的な不確実性が伴っているからです。

## 生物多様性条約

世界各地で生物が絶滅の危機に瀕しているという危機感から1992年に生物多様性条約が採択されました。2010年には名古屋市で第10回条約締結国会議が開催されることが決まりました。

生物多様性条約の基本にあるのは、人間中心の考え方です。生物の絶滅が進めば人間の生存が危うくなるから、それを回避しなければいけないというものです。

「生き物を大切にする」という考え方から見ると、人間の自己中心的な考え方のようにも思えますが、条約交渉にあたって、そうしなければ各国政府を納得させられなかったという側面があります。



森林を守ってもらうためには、切り開いて得られる短期的な利益より、森林を失うことで被る長期的な損失が大きいことを示すしかありませんでした。

特に、豊かな自然を開発して経済成長のテコにしたい開発途上国に自然保護を促すためには、生物や生態系の持つ利益を強調する必要がありました。

## 生物多様性の科学と不確実性

しかし、森林を切り開くことで得られる短期的な利益は容易に計算できても、森林を失うことによる損失を金銭で算出することは容易ではありません。

森林には、将来、大きな利益をもたらす生物がいるかも知れないと言われても、本当かどうかわかりません。森林の存在そのものに価値があるとしても、具体的にいくらになるかわかりません。

生態学者や経済学者が、森林など自然生態系の価値評価を試みっていますが、誰もが納得できる計算手法は得られていません。

生物種の絶滅にしても同様です。ブラックバスが増えたために、日本の湖から在来の淡水魚が消滅したとして、それがどのような不都合をもたらすのか。科学は明確に答えることができません。

そもそも地球上に生物が何種いて、人間活動によってどれだけ絶滅し、これからどうなるのかということについても、粗い推定値があるだけです。

他の生物がいなくなれば、人間が生きていられないのは自明です。けれども、どこまでなら現在の生態系を変えても大丈夫なのかわかりません。原状を変えない方が良さだろうというまでが今の科学の限界なのです。

## 法人会 事業 アラカルト

### 研修会の報告

平成20年11月26日(水)の午前8時15分にセルリアンタワー前からバスで出発しました。

風は冷たかったが眩しい太陽の光に送られ、最初に横浜三溪園を目指しました。

三溪園までの間バスの中でビデオでの研修会を行いました。

学校や病院、道路など色々の施設が税金で作られていることは知っていたが、小学生一人に年間約724,000円も掛かっていることを始めて知った。

三溪園の紅葉はすでに峠を過ぎていましたが、池に映る山並みと真鴨、オナガ鴨やキンクロハジロ、カルガモなどが群れを成して近づいて来て餌を欲しがった。餌用の藪をちぎって池に放ると大きな真鯉や緋鯉も近づいてきて藪の争奪戦をしていた。

三溪園を後にして情操教育の会場、横浜美術館でセザンヌ主義を観賞した。

印象派の第一人者のモネやルノワール、シスレーなどの画家の絵画は展示されてなかったが、セザンヌの影響を受けたベルナルドやマティス、ピカソ、モディリアーニなどの絵画や、セザンヌに影響を受けた多くの日本画家の作品などが一堂に展示された素晴らしいものであった。

税金の講習と情操教育が終わると流石にお腹が減った。横浜中華街の招福門の中華コースで疲れも吹っ飛び、11ブロックの研修会を終了し心地良い帰路であった。



### 相続税セミナーを開催

去る1月19日、渋谷区立商工会館に於いて相続税セミナーを渋谷間税会、渋谷優法会との共催で開催した。

町田渋谷税務署法人課税第一統括官にご挨拶をいた

だき、引き続き講師の中川資産第一統括官から説明を受けた。

出席者：43名

講師：中川統括官



スムーズな事業継承を

### 経営安定セミナーを開催

渋谷法人会では世界的な金融不安の中、中小企業の資金繰り、資金繰り表の作り方を中心として「経営安定セミナー」を去る1月27日(火)午後1時30分から渋谷区立商工会館に於いて開催した。

講師は、税理士の大矢博先生にお願いした。出席者66名

### 所得税確定申告書の書き方講習会を開催

平成20年確定申告期間を前に、渋谷法人会では渋谷間税会、渋谷優法会と共催で、所得税の確定申告書の書き方講習会を1月30日渋谷区立商工会館に於いて開催した。

講師は、去年に引き続き個人課税第一部門の黒上席にお願いした。出席者は66名。

## 源泉研究部会

### 役員・世話人会開催

平成21年度事業計画案の検討を去る2月3日(火)午後5時から渋谷エクセルホテルに於いて、松本部長(東京急行電鉄株)はじめ役員・世話人16名、渋谷税務署から内田署長、菅原副署長、清水第四部門統括官、



内田署長

田中審理担当上席にご出席いただき、21年度の研修会の内容を細目に亘り検討し、年11回の事業計画案は全て、承認された。

会員の増加は、会員のメリットに通じる



松本部長

更に、e-Tax 利用について源泉部会会員企業が積極的に利用することとした。

当日は、本部から柳田会長と石田源泉部会担当副会長が出席し、名刺交換をされ午後7時終了。



## 女性部会便り

### 新春特別研修・賀詞交歓会を開催



森女性部会長挨拶

去る1月28日(水)午後4時から7時30分まで原宿東郷記念館に於いて研修と賀詞交歓会を渋谷税務署幹部、本部から柳田会長をはじめ多くの来賓をお迎えし開催されました。

開催に先立ち、森部会長が、部会活動に対するご支援と協力に感謝すると共に、今年も更なる発展の為に、昨年に倍しての力を貸して下さいと挨拶された。

第一部、新春特別研修会は、菅原副署長に「近世における町・村の組織と租税制度～江戸



乾杯：多治見副会長

と大阪の違い～」との演題で江戸時代の村・町の成立、規模、自治、住民負担と通貨の制度と更に、中世から近世の物のはじまりについて大変に興味深いお話をお聴きしました。

第二部、賀詞交歓会は3階オランジュールに移動し集合記念写真撮影後に、山崎副部会長の司会進行で、来賓のご紹介、乾杯と続き懇談に入った。

和やかな雰囲気の中、志賀明裕氏によるアルパ(インディアンハーブ)演奏と木船さん(会員)の素晴らしい歌声に酔いしれる中で時は経過した。

最後は不景気を振り払うパワーの松本監事の中締めで終了いたしました。



ハーブの音色



研修会風景



明けましておめでとうございます

和洋酒・食品・外国タバコ・国内タバコ

# 株式会社 一古酒店

東京都渋谷区恵比寿南1-2-8

電話 (3713) 2828番  
(3711) 0326番



e-Taxを体験してみよう！

## 平成21年度 税制改正 政府の基本方針決まる!



# 税制改正の要綱 閣議決定!!

政府は、本年1月23日、平成21年度税制改正の要綱を閣議決定しました。  
 主な内容をお知らせします。



項目	改正前	改正後	備考
1. 住宅・土地税制 (1) 住宅ローン減税 所得税額の特別控除	<p>(適用条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅を居住の用に供した日(20年中)</li> <li>住宅ローン残高2000万円以下の部分</li> </ul> <p>① 控除期間10年の場合                      1~6年目 1.0%                      7~10年目 0.5%</p> <p>② 控除期間15年の場合                      1~10年目 0.6%                      11~15年目 0.4%</p> <p>(①、②の選択適用。①②とも控除限度額最高160万円)</p>	<p>(適用条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般住宅を居住の用に供した日(21年~25年中)</li> <li>控除期間 10年</li> <li>控除率 1.0%</li> </ul> <p>① 21年・22年に居住の場合                      ローン年末残高 5000万円(限度額)                      (控除額最高500万円)</p> <p>② 23年に居住の場合                      ローン年末残高 4000万円(同)                      (控除額最高400万円)</p> <p>③ 24年に居住の場合                      ローン年末残高 3000万円(同)                      (控除額最高300万円)</p> <p>④ 25年に居住の場合                      ローン年末残高 2000万円(同)                      (控除額最高200万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期優良住宅を居住の用に供した日(21年~25年中)</li> <li>控除期間 10年</li> </ul> <p>① 21~23年に居住の場合                      ローン年末残高 5000万円(限度額)                      控除率 1.2%                      (控除額最高600万円)</p> <p>② 24年に居住の場合                      ローン年末残高 4000万円(同)                      控除率 1.0%                      (控除額最高400万円)</p> <p>③ 25年に居住の場合                      ローン年末残高 3000万円(同)                      控除率 1.0%                      (控除額最高300万円)</p> <p>(注)備考                      税額控除の額が所得税の額から控除しきれない場合には、住民税から控除する措置が講じられる。(10年にわたり各年最高9.75万円が限度。)</p>
(2) 長期優良住宅の新築等をした場合の所得税額の特別控除の創設	<p>(創設案)</p> <p>長期優良住宅の新築等をした場合、一般住宅より割高となった部分の10%相当分をその年分の所得税額から控除。</p>		<p>性能強化のため割高となった金額が1000万円超の場合は1000万円が限度。                      省エネやバリアフリー等の改修工事でも同様の措置が講じられる。</p>
(3) 土地税制 ① 平成21年及び22年中に取得した土地などの長期譲渡所得の1000万円特別控除制度の創設	<p>(創設案)</p> <p>個人および法人が国内にある土地でその年1月1日において所有期間が5年超のものを譲渡した場合には、その年中の当該譲渡にかかる譲渡所得金額から1000万円を上限に控除(当該譲渡所得金額が1000万円に満たな場合には当該譲渡所得金額)。</p>		<p>平成21年1月1日から平成22年12月31日までに取得した国内にある土地等を譲渡した場合に適用。</p>
② 平成21年及び22年中に土地等を先行取得した場合の課税の特例の創設	<p>(創設案)</p> <p>事業者が平成21年から平成22年の間に国内にある土地等を取得し、その取得日を含む事業年度の確定申告の提出期限までに本特例の適用を受けるための届出を出している場合、その取得日を含む事業年度終了の日後10年以内に、その事業者の所有する他の土地等を譲渡した場合、先行取得した土地等について、他の土地等の譲渡益の80%相当額を限度として課税繰延可。</p>		<p>先行取得した土地等が平成22年中に取得された場合は、他の土地等の譲渡益等の60%相当額を限度に課税繰延可。</p>
2. 企業関係税制 (1) 軽減税率	<p>中小企業の各事業年度の所得800万円以下の金額に対する法人税率 . . . . . 22%</p>	<p>同 左 . . . . . 18%</p>	<p>平成21年4月1日から平成23年3月31日までの各事業年度に適用。</p>
(2) 欠損金の繰戻し還付の復活	<p>設立5年以内の中小企業を除いて欠損金繰戻し還付制度は停止。</p>	<p>中小企業については、欠損金の繰戻しによる還付制度停止措置を解除。</p>	<p>平成21年2月1日以後に終了する各事業年度において生じた欠損金について適用。</p>

振替納税を利用しよう

項目	改正前	改正後	備考
(3) 省エネ・新エネ設備等の投資促進のための税制	エネルギー需給構造改革推進設備等の特別償却制度。 ・特別償却限度額 = 基準取得価額×30/100	同左の省エネ・新エネを取得した場合、事業のように供した事業年度において普通償却限度額との合計で取得価額まで特別償却可。	平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に取得等をした設備に適用。 なお、この改正に伴い、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の適用期限を2年延長。
3. 国際課税 外国子会社配当益金不算入制度の創設	(創設案) 間接外国税額控除制度を廃止し、内国法人が外国子会社から受ける配当等の額について、その内国法人の各事業年度の所得の金額の計算上、益金の額に算入しないこととする制度を創設。		平成21年4月1日以後に開始する事業年度に受ける外国子会社からの配当等の額について適用。
4. 相続税制 (1) 取引相場のない株式などにかかる相続税の納税猶予制度の創設	(創設案) 経営承継相続人が非上場会社を営んでいた被相続人から相続などによりその会社の株式などを取得し、会社を営んでいく場合には、経営承継相続人が納付すべき相続税のうち、相続などにより取得した議決権株式などにかかる課税価格の80%に対応する相続税の納税を猶予。		本制度は、「中小企業における経営の円滑化に関する法律」の施行日(平成20年10月1日)以後の相続等について適用。
(2) 取引相場のない株式などにかかる贈与税の納税猶予制度の創設	(創設案) 後継者が経産大臣の認定を受ける非上場会社を営んでいた親族から贈与により保有株式などの全部を取得し、会社を営んでいく場合には、その猶予対象株式などの猶予にかかる贈与税の全額を納税猶予。		贈与者も死亡時には、継続保有する猶予対象株式等の相続により取得したものとみなし、贈与時に時価により他の相続財産と合算して相続税額が計算される。その際、経産大臣の確認を受けた場合には、相続税の納税を猶予。
5. 金融・証券税制 (1) 上場株式等の配当所得および譲渡所得等に対する税率の特例の見直し	平成20年末までの時限措置として、上場株式等の配当所得および譲渡所得等に対する税率10%(所得税7%、住民税3%)の軽減税率を適用。	同左の措置を継続適用。	平成21年1月1日から平成23年12月31日までの時限措置。
(2) 少額の上場株式等投資のための非課税措置の創設	(創設案) 上場株式等の配当所得および譲渡所得等にかかる10%軽減税率が廃止され20%本則税率が適用される際に、以下の少額上場株式等投資のための非課税措置を創設。 ① 居住者など(20歳以上の者)は金融商品取引業者などの営業所に非課税口座を開設できるものとする。 ② 非課税口座において当該口座を開設した日の属する年の1月1日から10年以内に生じる上場株式等にかかる配当所得および譲渡所得等には所得税と住民税を課さない。		非課税口座とは、本措置の施行の日から5年内の各年において開設する非課税措置の適用を受けるための口座(一の年につき一口座に限る)で、その口座を開設した日からその年12月31日までに取得する上場株式等(その取得対価の額の合計額が100万円に達するまでのもの)のみを受け入れることとされているもの。
(3) 生命保険料控除の改組	・一般の生命保険料控除および個人年金保険料控除の適用限度額 ・・・・各5万円	・同左 ・・・・各4万円 ・生命保険契約等のうち介護(費用)保障または医療(費用)保障を主契約または特約にかかる保険料等 ・・・・一般と別枠で4万円の所得控除(介護医療保険料控除)を創設	平成24年分以後の所得税について適用。 今回の改組に伴い個人住民税についても所要の措置が講じられる。
6. 自動車課税 自動車重量税(国税)、自動車取得税(地方税)	自動車取得に際しては、自動車関係税が課される。	自動車購入時にかかる自動車重量税(国税)、自動車取得税(地方税)について、以下の措置が講じられる。 ・ハイブリッド自動車などは免税 ・その他環境性能の優れた自動車は75%または50%軽減	平成21年4月1日から平成24年4月30日までの間に新車を取得の場合に適用。 自動車重量税については、車検時にも軽減措置を適用。
7. 納税環境整備	電子証明書を有する個人の電子情報処理組織による申告にかかる所得税の特別控除制度 ・・・・5000円	適用期限を2年延長。	

☆この記事についての問い合わせ先 ———— 税理士 四方 茂 TEL.090-4396-2820

この社会あなたの税が生きている

## サラリーマンが最低限知っておきたい会計知識

実藤 秀志 (公認会計士・税理士)

### 経営分析その1 - 収益力の分析

収益力を分析する代表的な指標として、以下の3つがあります。

まず、会社の総合的収益性を示す「総資本経常利益率」です。算式は、 $\text{経常利益} \div \text{総資本} \times 100 (\%)$ で算出され、総体である総資本と経常利益との関係を見ます。この比率は高いほど望ましく、最低3%以上、できれば5%以上が望ましいです。この比率があまりに低いと「事業などやめて、良い金融商品に投資して、利子をもらった方がよい」ということになりかねません。

次の収益力の指標としては、「売上高経常利益率」があります。この算式は $\text{経常利益} \div \text{売上高} \times 100 (\%)$ で算出され、会社の経常的かつ総合的業績を示したものと いえます。

この指標がマイナスでは話になりませんが、平均2~5%くらいで、4%を上回ることを目標にした

いものです。

この指標を良くするには、人権費の削減 ムダな支出の廃止 借入金返済による金利コスト減といったものがあります。

この指標のほか、売上げ総利益率(売上げ総利益 $\div$ 売上高 $\times 100 (\%)$ )も重要です。

最後に、収益力をみるのに回転という考え方もあります。これは会社が調達・使用している資本は通常「仕入 商品購入 売上」というサイクルを経て、利益を上げながら反復運用しています。この反復運用の速度が速ければ速いほど、利益額は増え利益率もよくなるのです。この資本が反復運用されたかを示す比率として「総資本回転率」があります。算式では、 $\text{売上高} \div \text{総資本}$ で表わされます。例えば、資本金1千万円で事業を始め、1年間の売上が3千万円としますと、総資本回転率は、 $3000\text{万円} \div 1000\text{万円} = 3$ となり、総資本は3回転したことになります。

この指標は2回転以上を目標としてください。

## 現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネス評論家)

### 「雑談力」を高めよう!

究極のコミュニケーションは「雑談」

組織を活性させていくには、雑談という“注入剤”が不可欠といえるだろう。張り詰めたロープはいつかは切れてしまう。

それだけに複雑な人間関係に生きる現代人にとって、いつも緊迫した状況のなかでは、どうしても潤滑油というべき雑談が、人の心をオープンにしていく“推進剤”になっていくといえる。また、雑談は人づきあいを楽しくしていく効用もあるようだ。さらに、雑談には、ホネが隠されていることもあるようだ。

その上、雑談は、自由奔放であり、何の束縛もなく、新しい発想を生み出していく源となることであろう。雑談一つも言えないようでは、集団から陥没していくことになり、



組織人としては、落第だといえよう。

したがって、雑談に強い人の周りには、人が集まり、それだけさまざまな情報が集まってくることになるからだ。こうした“ロコミ”に勝る貴重な情報はない。“ここだけの話”の情報価値は大きいものである。

「雑談力」アップのポイント

#### オープンマインドを持つ

誰とでも気楽に話すことが重要。緊張感を解き放し、リラックスすること。

#### よき聞き手になる

話が途切れないように、相手の気持ちを考えて、ときには、議論をするのではなく、積極的にヒアリングしていく。

#### 相手を魅了していく“香り”を持つ

なぜ人が集まるのか、を考えて、自分の特有の“人間的香り”づくりを心掛けること。

#### コミュニケーション・センスを磨く

その場の“空気を読む”。自分だけが楽しむということでは、仲間はずれになってしまう。

#### その場にふさわしい話題を

雑談は、その場の“ご馳走”である。話題のメニューを考えることが重要。

e-Taxを体験してみよう!



# マナーの心理学 [生活編]

齋藤由紀夫 東京薬科大学キャリアセンター長 / 産業カウンセラー

## 恥をかかない訪問のマナー

ビジネス以外でも、親戚や地域との付き合いなどでお宅を訪問する機会があると思われる。親しき仲にも礼儀ありといわれるように、礼儀などのマナーを知らないと、恥をかいたり、お互いの関係がぎくしゃくしたりすることがある。ここでは訪問の際に最低限守らなければいけないマナーをいくつか挙げてみた。

### 訪問の前に心掛けること

訪問することを事前に告げて先方の都合を聞く。都合の悪い場合は先方の都合にあわせる。訪問の際に気をつけることは、履物を脱ぐので履物の汚れや、靴下の汚れや破れがないかチェックしておく。

### 手土産を持参する

一般的には、お菓子、食品、お酒、花

などの消耗品を持参する。生菓子など日持ちしないものはできるだけ避けたほうが無難である。個数で購入するものは、人数分より多めに持参する。

### 玄関でのマナー

約束の時間は厳守しなければならないが、あまり早すぎても先方の迷惑になる。何らかの事情で遅れる場合には電話を入れてお詫びをし、おおよその時間を伝えておく。雨の日の濡れた傘は、玄関内に持ち込んではいけない。傘立てか邪魔にならないところに置く。チャイムは1回鳴らし、しばらく待つ。応答がない場合には再度鳴らす。玄関に入ったら、「お邪魔します」と挨拶をして、「どうぞ」と言われてから部屋にあがる。コートを

着ている場合には玄関でコートを脱ぐ。

### 部屋に入ってからのマナー

手土産は部屋に通されたら渡す。袋に入っている場合は袋から出し、言葉を添えて両手で渡す。座る席は、上座に案内されると思われるが、すすめられた席に座る。初めて部屋に通された場合は、部屋をうろついたり、置物などに触れたりしない。出されたお茶のお菓子は、食べたくなければ食べることはないが、手をつけたら最後まで残さず食べる。

### おいとまするタイミング

アルコールが入ると時間が経つのが早く感じられるが、長居は避ける。特に食事の時間にかかる場合や夜の遅い時間は迷惑になることが多いので要注意。引き止められる場合があるが、儀礼的に言っている場合が多いので鵜呑みにしない。玄関の外まで見送りにでてもらった時は、振り返って会釈をすることを忘れないこと。

どれも当たり前のことであるが、当たり前にやるのが難しい。

### ホメオスタシスと停滞期

ダイエットにはつきものとされるリバウンド。ダイエット実践者の60%の人が、リバウンドを経験しているという。しかも1カ月で10キロを超えるような急激なダイエットほど、リバウンドが激しい。それももとに戻るというより、前より体重が増えるケースが目立つ。

なぜ、リバウンドするのか。一つは体の「ホメオスタシス」という機能にある。体の状態を一定に保とうとするもので、ダイエットを始めて1~2カ月すると、多くは体重が落ちなくなる「停滞期」に入る。食事が減ってエネルギー摂取が少なくなると、体はエネルギー消費も減らすのである。そのため体重はそれ以上減らず、一方で飢餓に備え蓄積される脂肪量は増える。

食欲をコントロールするレプチン  
もう一つ、最近よく登場するのが「レ



## 身近な健康法

後藤 有能

(医学ジャーナリスト)

### 急激なダイエットほど リバウンドが 激しい理由

「レプチン」脂肪細胞から分泌されるホルモンに似た生理活性物質で、食事を始めて20~30分で出始める。これは「もう必要量食べました」というシグナルで、脳は満腹中枢を刺激して食欲を低下させる。

ところが、ダイエットなどで急激な減量をするレプチンの分泌量も減るため、脳は「栄養不十分」と判断、摂食中枢に働きかけ、食欲を亢進(こうしん)



させる。エネルギーも消費しないで脂肪として貯め込む。

ここで食欲に任せると、エネルギー代謝が落ちている分、蓄積される脂肪も多い。結果として、体重もダイエット前より増える。これがリバウンドのメカニズムである。

### リバウンドを防ぐには

したがって、リバウンドを防ぐには、ホメオスタシスが働いたり、レプチンが減るような急激なダイエットは避ける。1カ月に体重が5%以上減少すると、ホメオスタシスが最大限に働く仕組みになっている。

また、停滞期に入っても、1カ月空腹を我慢すれば、レプチンの分泌量ももとに戻ってくるので、食欲をコントロールしやすくなる。

同時に、運動などで筋肉量を保ち、基礎代謝が低下しないようにする。

## タジミのコネクタ

品質と信頼の結晶



多治見無線電機株式会社

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南 2-29-1 TEL:03-3713-7131

<http://www.tajimi.co.jp>



みんなの力で法人会を大きく育てよう

平成20年1月入会の新入会員をご紹介します（順不同 / 敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)ノムラシステムコーポレーション	野村 芳光	渋谷区恵比寿 1 - 3 - 1	5793-3330	情報処理
1	(有)木村良三工務店	木村 良三	渋谷区恵比寿 3 - 10 - 14 - 108	3711-9731	建設業
7	(株)アルチテレビ	大嶋 啓介	渋谷区道玄坂 1 - 15 - 6	5459-4515	サービス業
7	(株)ヴァーテックス・ドウ	須智 元	渋谷区円山町 5 - 3	5441-0761	広告企画制作業
11	(株)サクラワークス	高瀬 裕章	渋谷区宇田川町 6 - 20	5860-2665	広告旅行業・ディスプレイ業
12	ハイライフハウジング(株)	田上 和美	渋谷区上原 1 - 36 - 8	6679-3690	建築リフォーム
14	(株)ヒロセコーポレーション	廣瀬 峰男	渋谷区笹塚 2 - 30 - 14 - 106	3373-5446	輸入雑貨
15	(有)龍口酒家	石橋 幸男	渋谷区幡ヶ谷 1 - 3 - 1	5388-8178	飲食業
17	(株)渋谷ホームズ	吉澤 実	渋谷区代々木 3 - 46 - 16	3370-2062	不動産業
18	(株)ソフトライン	岩永 康德	渋谷区千駄ヶ谷 5 - 32 - 7	5367-8926	情報産業
20	(株)マミックスジャパン	小林 眞澄	渋谷区神宮前 1 - 14 - 32	3479-9861	映像コンテンツ制作

あなたと都税

3

- 都税についてのお知らせ -

自動車の登録変更はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で変更手続きを行ってください。

**自動車を譲渡したとき**：3月31日までに登録名義人の変更手続きを行ってください。

名義変更手続きを行わないと、手放したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

**廃車等で自動車を使わなくなったとき**：速やかに抹消登録を行ってください。

抹消登録を行わないと、廃車したはずの車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

詳しくは、主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）をご覧ください。下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

主税局課税部課税指導課 03 - 5388 - 2954

納税証明に関するお知らせ

地方法人特別税の納税証明書は、都税事務所等で発行します。

地方法人特別税（国税）の納税証明書は、都税と同様に、都税事務所・支所・支庁で発行します。

なお、地方法人特別税は、法人事業税（都税）とあわせて申告納付していただくため、納税証明書についても法人事業税とあわせて証明いたします。表示される税額は、法人事業税との合算額となりますので、ご注意ください。

**納税証明申請時における本人確認方法が変わりました。**

平成20年11月から、納税証明申請時の本人確認方法が変わりました。申請時に確認させていただく書類については、東京都主税局ホームページ又は最寄りの都税事務所等でご確認ください。

東京都主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所徴収課徴収管理係  
03 - 3463 - 4311 内 331 ~ 336

詰将棋 解答

▲2三金○同銀▲2二銀不成○3二玉▲4四桂○4一玉▲6三馬○5一玉▲5二桂成まで九手詰め。

解説

初手▲4五桂では○2三玉▲2二銀成に○1四玉では詰みません。

まずは▲2三金が好手です。

○同玉は▲2二銀成○1四玉に▲3六馬○2五金▲二六桂までです。

また○2三同銀には▲2二銀不成とし○3二玉に▲4四桂から馬を活用して詰め上げます。

- 都税についてのお知らせ -

## 平成21年4月から、 23区の個人事業税の所管区域が変わります

平成21年4月1日から、23区の個人事業税にかかる都税事務所の所管区域が下表のとおり変わります。

平成21年4月1日以降の所管都税事務所一覧表

主たる事務所・事業所の所在区	千代田	文京	中央	江東	江戸川	港	新宿	中野	杉並	台東	墨田	葛飾	品川	大田	渋谷	目黒	世田谷	豊島	板橋	練馬	荒川	北	足立
新たな所管都税事務所	千代田		中央			港	新宿			台東			品川		渋谷			豊島			荒川		

表下段の区に主たる事務所・事業所が所在する方は所管区域の変更はありません。

都税事務所の所管区域の変更については、東京都議会の議決を経て確定します。

所管都税事務所が変わる方は、お手数をおかけしますが、以下の点にご注意ください。

個人事業税に関するお問合せや申請・届出等は、住所又は事業所等が所在する区の新所管都税事務所までお願いいたします。なお、旧所管都税事務所においても、申請・届出等の受付を行います。

納税(課税)証明書の発行は、すべての都税事務所で行います。なお、事務手続き上、証明書の発行に時間を要する場合があります。

### 【お問い合わせ先】

渋谷都税事務所事業税課個人事業税係 03-3463-4313  
主税局課税部課税指導課 03-5388-2969

訃報



**並木 庄三郎氏** (享年94歳)  
当会相談役(元副会長)  
並木庄三郎氏が2月5日逝去されました。  
ここに謹んでご報告いたしますと共に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

訃報



**宍戸 英健氏** (享年70歳)  
当会常任理事、第12ブロック長宍戸英健氏には、病氣療養中の処2月8日逝去されました。  
ここに謹んでご報告いたしますと共に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

### ●3月の税務

- 20年分所得税の確定申告  
申告期間...2月16日から3月16日まで  
納期限...3月16日
- 所得税確定申告損失申告書の提出期限...3月16日
- 20年分所得税の総収入金額報告書の提出  
提出期限...3月16日
- 確定申告税額の延納の届出書の提出  
申請期限...3月16日 延納期限...6月1日
- 個人の青色申告の承認申請  
申請期限...3月16日(1月16日以降新規業務開始の場合は、その業務時開始日から2か月以内)
- 19年分所得税の更正の請求  
請求期限...3月16日
- 贈与税の申告  
申告期間...2月1日から3月16日まで
- 個人の道府県民税、市町村民税、事業税(事業所税)の申告 申告期限...3月16日
- 2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付  
納期限...3月10日
- 個人事業者の20年分の消費税・地方消費税の確定申告 申告期限...3月31日
- 1月決算法人の確定申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税 申告期限...3月31日
- 1月、4月、7月、10月決算法人及び個人事業者(20年12月分)の3月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税  
申告期限...3月31日
- 法人・個人事業者(20年12月分及び21年1月分)の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 消費税・地方消費税 申告期限...3月31日
- 7月決算法人の中間申告 法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税 ...半期分  
申告期限...3月31日
- 消費税の年税額が400万円超の4月、7月、10月決算法人の3月ごとの中間申告 消費税・地方消費税 申告期限...3月31日
- 消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(11月決算法人は2か月分) 消費税・地方消費税  
申告期限...3月31日

### 詰将棋

出題 六段 沼 春雄

ヒント

攻め駒が不足気味ですが初手の好手の発見でありません。

(考慮10分で二段)



墓石のご用命は

有限会社 **相馬石材店**

相馬 陳平

渋谷区恵比寿南2-3-10

TEL 3713-5587  
FAX 3719-3587

# 会員の皆様の集客支援サービス ！いよいよスタート



**1年間無料掲載**

## → お得情報について

- 展示会
- キャンペーン
- 割引販売
- 優待販売
- プレゼント
- その他

詳しくは  
こちらを  
ご覧ください。

-お申込みは渋谷法人会HPで-

まだメールアドレス登録がお済みでない方は、まずは、HP  
よりご登録ください。様々なサービスがご利用になれます。

東京法人会連合会推進の「法人会なかもネット」は、次の法人会で導入または準備中です。  
東京都 : 渋谷法人会、目黒法人会、大森法人会、浅草法人会、日野法人会、東村山法人会  
準備中: 立川法人会、練馬東法人会、武蔵府中法人会  
宮城県 : 仙台北法人会、大崎法人会  
神奈川県 : 横浜中法人会、小田原法人会、大和法人会